

今だから語ろう 自治の理想と現実 <第1回> 2021.1.31

[原島さん]

・任命拒否問題

学術会ギ法7条2項 推せんに基いて

① 推せん通り任命しないと違法か?

学術会ギの位置づけ → 政府機関の1つ

ソリ大臣に任命権ある

裁量権 → しかし理由がわからない → 何らかの一般的基準にてらしたか? てらしたか?

② 理由を明示しないと違法なのか?

多数から少数をえらび出すとき、
審査基準の明確化が必要。

政府は「人事だから理由も何もない」

↳ これで引き下がってよいのか??

候補者にとって不利益、不名誉

↳ 不服を述べられる権利、理由を知る権利ある

・自治体学会には法人格はない。団体として動くのは難しいのでは。

・タイミングが必要と言うのは、まさに政治的な目的

個人
77シ-裁判

[奥野さん]

・1978制定 学術会ギ法

時の政治的権力に巻き込まれた反省を汲み、独立的機関

・会員の候補者を選考すべし → ソリが任命

・任命に関する法律性格

・1983改正時国会答弁

政府の行為は形式的行為。そのまま任命

・2018. 内閣府

憲法72条15条1項

おしん通り任命するギがあるとは言えない。

・政府には2つの責任

↳ 解釈変更への説明責任あるのでは!

↳ 解釈変更への説明

・例外を起したことの説明
(任命拒否)

権力から用への監視

権力の分立

萎縮とそんなことを働かせない、

ために。石研究の自由のために声をあげる!

立憲主義

学術会ギは自立。政府から独立した

↓ 独立を担保。自立権

考をモソシキ

[坪井さん]

勝手な政府のやり方。解釈変更への説明必要。

↳「押しからん」と思っている人は多くな...??

任命しなかったのは妥当→31% 妥当だな→36%
(朝日新聞調べ)

コトでこの問題は忘れられているのでは。深刻な問題

税金を使っているから我々(菅さん)に権利がある

公務員は税金で雇われているから文句は言えないのか??

[鳥田さん]

法解釈は大事だが、そこから合法・違法を導き出すのはどうか...
合法違法論には限界ある。

・学内の自由を侵害

・法解釈にはさまざまなある。分権改革で求められてきたこと。
・X-リングリストを見て自治体職員の仕事づけを考えさせられた。

・国の意向に反することは、政治的中立に反するのか??

説明責任を求めることは政治的中立を確保することではないか。

・自治体学会へは、いさ個人としての参加ではないのか?

・政治的行為がすべて制限されているわけではない。

拡大解釈と言われると、現場で「やらない」と言っているのと同じ理屈に

・怖いつれど勇気をもつべきでは。

感じる

違法かどうか

- ・ 任命されなかった6人の方が裁判を起したら違法かどうかに向われる。
 - ・ 一般社会において、違法かどうかは大きな問題ではない？
 - ・ 一部の研究者、学者だけの問題か？「説明してもらわないと話にならない。」は大事ではないか。
この問題が私たちの生活にどう関わっていくのか。
 - ・ 法律論は自治体学会に関わっているみなさんには無関係ではない。
自治体の仕事でさまざまな解釈からどれを選びとるか。→ まあまあの解釈をとれ。と裁判所は言っている。
 - ・ 解釈変更への説明責任について、**任命拒否**と**解釈変更**は別問題では分けて考えた。
是非 **説明**
 - ・ 公務員か、いち個人か、最高裁は分けて考えてくれない。
どちらも果たされている！
 - ・ 多様な言説空間を確保することが自治体学会では必要
 - ・ 向われているのは政治の姿勢。合法か違法ではない。でも世の中人は熱く語れば語るほど高圧的
 - ・ おかしいことをおかしいと言える社会なのか？ せいこうせい。
今にはじまったことではない...
 - ・ 公務員の政治活動はどこまでできるのか？
→ 一般論ではそうだが、やってみたらとがめらわれないか??
- グレーにふみこんでホワイトにしていけるのが分権改革では「おかしいか？」
ふみとどまるどグレーが黒にならぬ...
みえし...
- グレーにも踏みこみたくない。
ホワイトでいた...という考え。自己制御
- 職務とはご法度。職務を離れて政治活動する権利はある。
→ こうい活動をしている人のほうが社会に敏感。
距離を置いている人のほうが危険では。アンテナを持っている。
2012 最高裁判決。

・黒をグレーに持って来て、白にしていく。という自治の歩み。制度や根拠。法解釈が必要。

Q: 法人格がある/ないで、できることが変わるのか? (原島論) 法人格があれば 構成員の責任ではなく団体の責任。
ない。構成員一人ひとりの責任。

(嶋田) 法人格がないことはそこまで影響するの?

(奥野) 自立的な組織。外部の圧力なく自分たちで決めることができる。
外部の圧力が抑制として働くことをどう考えるか。

(坪井) この問題にモノを言わなくてよいのか? 出さないという人の気持ちがわからない。

(原島) 深刻な意見対立がある。合法違法論争がある中で自治体学会がどう動くか。
会員を守ることも必要では。

ひとりではできないことを組織としてやる。

外に対して構成メンバーをどう守るか。

『辞任と任命に關する人事権のア・ン・バ・ラ・ン・ス』

任命と免職はセットという考えはちがうのでは。

[土山まとめ]

・法制度には解釈の余地がある

・解釈変更人の説明必要

「解釈を変更して行かれた」ということ

ゆりがない事実は多くの人が認める

but. 「人事権だから説明

しなくてよい」との意見もあるが、

任命拒否された6人には説明が

必要がある。

「説明しなくてもよい」はなかなか

難しい。



それを追求しても

政府は答えない。

サボタージュが是正されずに

蓄積されていく。



グレーとホワイトの境目を恣意的に変えられる

私たちの社会に与える本質的な問題

[総括コメント]

(坪井) 合法違法論は興味深かった。

菅ソリの「税金を投入するに値するのか」
「悪し前例踏襲を打破」という発言に
世の中は影響される。読者なども政府の後押し。
世の中の空気は深刻。空気を変えていく必要がある。

(山島田) 疑心暗鬼が続いている。

ホワイトゾーンが狭まっている

自治体学会がどれだけエライ団体なのか?

名前を出すのは怖いけれど踏み出さなければ。

デモに参加するのは怖いけれど。

多数の中の1人になれば怖くなくなる。

自治体学会のみならず、考えてほしい。

(原島) アピールにちやうちある意見もあり。

学会のとるべき立場を考える必要がある
意見をひとつにまとめて学会としてアピールするのは危険
少数意見を無視することになる。
今日のような場は大事。

反対、賛成、それぞれの意見を両方出せばよいが
出すときには「誰が出したか」を表明すべき。

政治目的に使われるのはちやうちある。

坪井さんの話を学内としてどう受けとめるのか。

国民は「自分がコントロールできることにおまかせ」という発想をもつ

(奥野) 学会というところは自立的に構成員が決める
ところ。

自由権がおびやかされることには関わらなければ。

世の中の「政府になぜたてつくのか!？」という声。

リベラルへのアレルギー反応

語り方を吟味する必要がある

グレー、ホワイト、ブラックの議論は共感した。

勇気も覚悟もいる。法があつたらぬこと、も
やらなくなつてはう。

憲法21条「表現の自由」がおびやかされ

萎縮している